

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro



No.567

一面に鮮やかなオレンジ色の花が咲き誇っている、花の里長瀬のハナビシソウ。
訪れた方は、花畑の中を散策したり、写真を撮ったりして花を楽しんでいました。
【5月15日撮影】



平成22年7月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1
<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

平成22年度長瀬町一般会計補正予算など

11議案を可決

6月10日(木)に、平成22年第2回長瀬町議会定例会が開催されました。この議会では、町長提出議案11件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。この議会では、また、7名の議員が町政に対する一般質問を行いました。

議案の内容

- ◇専決処分の承認を求めることについて(長瀬町税条例の一部を改正する条例)
- ◇専決処分の承認を求めることについて(長瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 3月31日に地方税法の一部を改正する法律が公布・施行されたことに伴い、同日付けで条例の一部を改正する条例を専決処分したについて、議会の承認を求めるためのものです。
- ◇専決処分の承認を求めることについて(平成21年度長瀬町一般会計補正予算(第9号))
- 3月31日付けで専決処分した一般会計補正予算について、議会の承認を求めるためのものです。
- ◇職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- ◇職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 労働基準法の一部を改正する法律の施行を踏まえた時間外勤務手当の支給割合の改定及び時間外勤務交代休時間の新設について所要の改正を行うものです。
- ◇平成22年度長瀬町一般会計補正予算(第1号)
- 歳入歳出予算の総額に4,880万6千円を追加し、予算の総額を30億8,712万3千円とするものです。
- ◇工事請負契約の締結について
- 長瀬中学校校舎耐震補強及び大規模改修工事の請負契約を締結するためのものです。
- ◇埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 組合を組織する地方公共団体の合併、一部事務組合の解散及び名称変更並びに組合の事務所の位置に関する規定の整備に伴う組合の規約変更について協議するためのものです。
- ◇彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- ◇埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することについて協議するためのものです。

子ども手当の請求はお済みですか

町では、国の決定に基づき、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援する趣旨のもとに、4月から子ども手当を支給しています。

については、認定請求書又は額改定請求書の提出をされていない方は、確認のうえ、至急、健康福祉課にご提出ください。

なお、公務員の方は、勤務先にご提出ください。

問合せ

健康福祉課福祉担当
☎66・3111 内線132

2級ヘルパー養成講座の受講生を募集します

これからの高齢社会に向けて、高齢者の生活を支える人材の確保を図るため、2級ヘルパー養成講座を実施します。

日程・会場

	日 程	会 場
講義	8月3・5・11・13・17・20・24・27・31日の9日間	長瀬町役場
演習	9月7・10・14・17・21・24日の6日間	ながとろ苑
実習	9月28日～10月29日のうち4日間	町内・近隣の介護保険事業所

受講資格

- 次の①～③のすべてに該当する方
- ①すべての日程に参加できる方
- ②町内在住の方又は町内の介護保険事業所などに就労を希望する方
- ③受講後ヘルパーとして就労を希望する方又は地域のボランティアとして活動できる方

定 員

20名 ※応募者多数の場合は、①町内在住の方、②申込順により選考します。

費 用

10,000円(テキスト代含む)

申 込 期 間

7月12日～7月23日の午前8時30分～午後5時15分

そ の 他

講座修了者には修了証明書を交付します。

申込み・問合せ

健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線127
(埼玉県研修指定番号：平成22年5月20日付秩福第82-1号)

～町民が主役 そして 開かれた町政を進めるために～

「町への提案制度」を実施しています!

のりしろ
(山折り)

「町への提案制度」に、皆さんが日ごろ思っているご意見やご要望などをお寄せいただき、まちづくりに反映させていただいています。

皆さんの貴重なご意見、ご要望などをお寄せください。

用紙は、このページを切り取り、二つ折りにして、各のりしろア・イ・ウどうしではり合わせ、切手をはらずにポストに投かんしてください。「提案箱」は、役場1階、中央公民館、保健センターの3か所に設置してありますので、直接「提案箱」に投かんしていただいてもかまいません。また、ファックス、電子メールでも受付けています。

住所・氏名が記載された提案などは、直接、ご本人へ回答します。

なお、匿名による提案などは、危険箇所の修理、安全施設の設置、生命にかかわるもの、緊急性のあるものなど、対応が必要と判断されるものを除いては無回答とします。

問合せ

総務課内「町への提案」担当

☎66・3111 内線163・214 FAX66・0894

E-mail soumu@town.nagatoro.saitama.jp

(山折り)

3688790

長瀬町大字本野上1035-1

長瀬町役場 総務課内

「町への提案」担当 行

料
金
受
取
人
私
郵
便

店
支
認
秩
父
承
48

48

差
出
有
効
期
間
平
成
24
年
6
月
30
日
ま
で

切手をはらずに
このままでお出しください



(山折り)

(山折り)

のりしろ
ア

「町への提案制度」の内容をお知らせします

「町への提案制度」に、平成21年度は皆さんから13件の提案等が寄せられました。今月号で、寄せられた提案の一部と回答(要旨)をお知らせします。

① 観光地の安全について

提案……毎朝、山や川の方へ犬の散歩をしています。よく直径10〜25cm位の太い枯枝(朽木)が落ちていてのを見かけます。怪我などの事故が起きる前に、朽木などを見つけて切り取ってはいかがでしょうか。(8月)

回答……町では、南北等の桜並木など観光協会と協力して、維持管理を実施しております。また、その他の場所においては、危険な箇所を発見した場合には、地権者などへ連絡し危険回避に努めております。

今後、安全確保に努めてまいります。お気づきの点がありましたらご連絡ください。(地域整備観光課)

② 町主催の集団お見合いの企画について

提案……今、世間では婚活(結婚活動)が話題になっています。長瀨町で町主催の近隣市町を対象とした集団お見合いを企画してみたいかがでしょうか。これからの長瀨町の人口構成を考

え、もつと若い人に住んでもらえるようなアイデアが必要と思いい、一つの手法として提案しました。(11月)

回答……若者の定住促進に向けて、貴重な提案をいただきありがとうございます。町主催というわけにはいきませんが、現在町の社会福祉協議会独自で、バレンタインパーティ、ハロウィンパーティと称し、年2回集団お見合いパーティを開催しています。事務局もいろいろと企画を練って、参加者を募っているそうです。

いただいた企画を社会福祉協議会で参考にしていただき、カップル成立になり、少子化対策の一助になればと考えていますので、今後とも町行政にご協力をお願いいたします。(総務課)

③ 中央公民館入口に標示板設置

提案……現在、中央公民館への標識は、県道の上に大きく「中央公民館」「給食センター」の

標示があるだけです。入る道が広くないのでどこに入るのかはつきりしません。(2月)

回答……民地への看板の設置は、地権者の承諾が必要なことや財政的にも厳しいため、ご提案いただいた給食センター入口先の十字路の電柱に、町関係の看板がありますのでこの看板を利用し、また、公民館建物は来館時に見やすい位置の窓に、職員で標示を作成し設置いたしました。

これからも今回の提案を踏まえ、皆様に利用しやすい公民館作りに取り組んでまいります。(教育委員会)

貴重なご意見やご提言をいただきありがとうございます。今後、町政の効率的な運営に役立てるため、皆さんの幅広いご意見やご提言をお寄せください。

問合せ

総務課自治振興担当
☎66・3111
内線163

「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」

自転車みどころスポット及びルート等の募集

県では、県内のサイクリングロードや既存の道路を有効に活用し、サイクルネットワークを形成する「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」の策定に取り組んでいます。

構想の策定にあたり、県民の皆様から自転車で巡る県内のみどころスポットやおすすめの走行ルートなどを募集します。併せて、自転車利用が快適で便利で楽しくなるようなアイデアも募集します。

詳細を県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/gurutto.html>) 又は電話で確認のうえ、郵送、ファックス又は電子メールで7月30日までに提出してください。

提出先・問合せ

県道路環境課
☎048・830・5103 FAX048・830・1942
E-mail a5090-06@pref.saitama.lg.jp

親子自然観察会

～里山でエコロジーを考えよう～

昆虫研究家の中村芳樹氏と一緒に自然観察を楽しみます

対象 秩父郡市内に住む親子(小学生)
日時 8月8日(日) 午前の部:午前10時～正午
午後の部:午後2時30分～4時30分

※雨天決行(雨具持参)

場所 秩父ミュージアムパーク
参加費 無料(カブト虫ペアセットをプレゼント)
定員 午前の部:30組60名 午後の部:10組20名
申込み 参加者全員の氏名、住所、電話番号を明記のうえ、ファックスにて事務局までお申込みください。応募者多数の場合は抽選とし、当選の発表は発送をもってかえさせていただきます。

締切り 7月20日(必着)
※詳細は秩父青年会議所ホームページ (<http://www.chichibu-jc.com/>) をご覧ください。

申込み・問合せ

秩父青年会議所事務局
☎090・4058・2977 FAX24・8956
E-mail kagochankenchan@gmail.com

100歳 お祝い

むらた 村田キクさん 100歳おめでとうございます。

5月1日(土)、村田キクさん(写真・中央)が満100歳の誕生日を迎えられました。

誕生日の前日、ご家族や利用中の施設の皆さんに囲まれ、100歳の長寿を祝う会が催されました。町では、同日に町長が賀状と記念品をお渡しし、お祝いしたところ、「皆様のおかげでございます。ありがとうございました。」と丁寧な言葉でしっかりとお礼を述べてくださいました。

長寿の秘訣を尋ねると、「何でもよく食べ、よく働いたことではないでしょうか。」とご家族の皆さんで答えてくれました。

キクさん、いつまでもお元気で！！ 【4月30日】



まち

のわだい

Town News

「ロータリーの森」宝登山植樹式開催

浦和ロータリークラブ主催「ロータリーの森」宝登山植樹式が開催されました。

この植樹式は、長瀬町森林づくり協定に基づき開催されたもので、「ロータリアンと青少年と一緒に活動する森」、「荒川の水をきれいに保ち、地上に酸素を供給する森」、「ロータリーは宝登山の森づくりを通して地球環境を守ります」を合言葉に、地球温暖化防止に寄与し、自分たちの手で森づくりをすることで自然の大切さを肌で感じ、環境保全についての意識を高めてもらうことを目的として行われました。

当日は、県南部の高校生、ロータリークラブ会員の家族約270名が、ヤマツツジ、カエデ、ヤマザクラなど約500本を植樹しました。 【4月29日】



優良3歳児表彰

町母子愛育会総会が開催され、「優良3歳児」として野口流維くん(左前)、杉田実桜ちゃん(中央)、岩田裕心くん(右前)が表彰されました。



この表彰は昨年の3歳児健診受診者を対象に書類選考をした結果、優良と認められた3歳児に贈られるものです。 【5月28日】

旧新井家住宅で美術展

長瀬美術会主催による美術展が、旧新井家住宅で開催されました。美術展は、今回で3回目となりますが、期間中1,000名あまりの方が訪れ、町の芸術家たちの作品を鑑賞しました。

【5月15日～23日】



精神家族会

町では、「こころの病気」家族がいる方を対象に、精神家族会を行っています。「病気になったのは自分のせいではないか」「本人にどう接したらいいのか」など、皆さん同じ悩みや思いを持っています。家族同士だからわかり合え、気兼ねなく話し合いができる場所です。

参加者の秘密は守られます。一緒に話をして元気をもらって帰りませんか。

日時 奇数月の第3月曜日 午後2時～4時
※開催日は、変更することもあります。
場所 保健センター
内容 困っていることや近況を話し合います。必要に応じ、福祉サービス、薬、病気のことなど家族が聞いてみたいことをテーマに勉強会も行います。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134

ひまわりクラブ

町では、こころに病気を持ちながら生活している方の交流の場を設けています。病気のために「人間関係や仕事があまく行かない」「自信がもてない」など同じような悩みを持った方の集まりです。

お互いの悩みや、生活のあれこれを仲間と一緒に話したり、レクリエーションをしたりして、楽しい時間を過ごしませんか。

日時 毎月第2・第4月曜日
午前10時～11時30分
※開催日は、変更することもあります。
対象 服薬管理ができていて、症状が落ち着いている方（主に統合失調症）
内容 農作業、料理、映画鑑賞など（食材費などかかった費用は自己負担です。）
その他 参加するには、事前の申込みと面接が必要です。

申込み・問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134

献血にご協力を

次の条件を満たしている健康な方なら献血可能です。

- ・16歳から64歳で体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
- ・前回の採血から一定期間を経過し、年間献血量が男性1,200ml以内、女性800ml以内の方
- ・過去6か月以内に妊娠していない方
- ・血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方

日時・場所 7月16日(金)
長瀬町役場 午前9時30分～正午
秩父イワサキ 午後1時30分～3時30分

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線135



農薬は適正に使用し、事故を防止しましょう

農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。また、適正な保管管理に努めましょう。

住宅地や、学校、病院等の公共施設に近接する場所では、できるだけ、せん定や補殺など、農薬散布以外の方法で防除しましょう。

やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民、施設利用者などに周知するとともに、風向きなどに十分注意し、事故防止に努めてください。

使用期限が切れた農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任をもって処分してください。

問合せ 県秩父保健所 ☎22・3824

後期高齢者医療被保険者証の更新

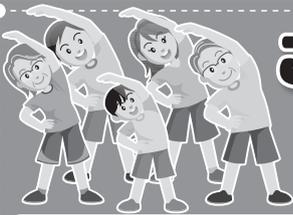
今使用している、後期高齢者医療保険の被保険者証は、8月1日(日)以降、使えなくなります。

新しい被保険者証（有効期限：平成23年7月31日まで）を7月中旬に簡易書留郵便で送付します。住所・氏名・生年月日など、内容に誤りがないかをお確かめください。

なお、今年7月に75歳になられる方には、平成23年7月31日まで有効の被保険者証が交付されます。



問合せ 町民課給付担当 ☎66・3111 内線125



こちら 健康コーナー です

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134、135

日本脳炎ワクチン予防接種について

3歳児を対象に積極的な接種勧奨を再開します。

日本脳炎予防接種は、平成17年度から接種勧奨を差し控えていましたが、このたび、国からの通知により、第1期の標準的な接種年齢（3歳児）について積極的勧奨を行うことになりました。

町では今年度、積極的勧奨の対象となる第1期の標準的な接種対象年齢の3歳になるお子さん（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）に対して、個別通知にて接種の方法をお知らせいたします。詳しくはそちらをご覧ください。

【上記以外で6か月から7歳6か月のお子さんについて】

第1期の対象年齢となりますが、積極的接種勧奨は再開されていません。日本脳炎流行地である東南アジアなどに渡航される理由などで接種を希望される方は、定期予防接種として公費で日本脳炎予防接種を受けることができます。ご希望の方はお問い合わせください。

【第1期の対象年齢を過ぎてしまった方について】

現時点においては、十分なワクチンが確保されていないなどの理由により、定期の予防接種ができません。現在、厚生労働省で接種の機会を逃してしまった方への対応が検討されています。

【第2期について】

現時点では、有効性、安全性などの知見の集積が不十分なことから定期の予防接種ができません。現在、厚生労働省にて、検討を行っています。

※今後状況に変更がありましたら、広報などでお知らせいたします。

【日本脳炎の予防接種時期】

区 分	接 種 方 法	予防接種法による対象者	標準的な接種時期
第1期 初回	6～28日までの間隔で2回	6か月～7歳6か月	3歳
第1期 追加	初回接種後おおむね1年あけて1回	6か月～7歳6か月	4歳
第2期	1回	9～13歳未満	9歳

更生相談

身体障害者の更生援護に
あたり専門的な知識・技術
を必要とする相談及び指導
を実施しています。補装具
の処方及び適合判定、施設
入所の判定、その他医療相
談を無料で受診できます。

● 受けたい方は予約が必要
ですので、早めに健康福祉
課福祉担当へご連絡ください。
● 肢体（手足・体）の障害
の相談
と き 9月2日（木）
場 所 熊谷児童相談所

● フレンドリー
障がい者総合支援セン
ター「フレンドリー」では、
在宅で身体障がい・知的障
がいのある方や、その家族
が困っていることの相談を、
相談支援専門員がお受けし
ています。

また、療育相談員・理学
療法士・言語聴覚士等によ
る専門相談などを行ってい
ます。相談はすべて無料で
す。秘密は厳守しますので、
お気軽にお電話ください。

● 月～金曜日
午前9時～午後6時

● 土曜日
午前9時～午後4時

● 休業日
日曜日・祝日・年末年始

● 月～金曜日
午前9時～午後5時

● 精神障がい関係
☎24・1025
☎24・1026
FAX24・1026

障害者相談支援事業



問合せ

健康福祉課
福祉担当
☎66・3111
内線132、133
FAX66・3564

身体障がい関係

☎22・7785
☎22・7055

知的障がい関係

☎22・7045
☎21・6705

○アクセス

「アクセス」は、精神に
障がいを持ちながら在宅で
生活されている方や、その
家族が困っていること、その
相談を、精神保健福祉士等が
お受けしています。相談は
すべて無料です。秘密は厳
守しますので、お気軽にお
電話ください。

募集

◆太鼓連練習生

太鼓連の練習生を募集します。
練習日程は以下のとおりです。

日時 毎週土曜日
午後6時～7時

場所 屋台収蔵庫

問合せ 太鼓連代表

関口 ☎66・3219

◆放課後児童クラブ室指導員

町では夏休み中、長瀬一小、長瀬二小放課後児童クラブ室の指導員を募集します。応募をお待ちしています。

応募資格 19歳以上の方で子どもが好きで指導の知識、経験を有する方

応募方法 履歴書（市販のもの）を健康福祉課へ提出してください。

審査方法 7月中旬に面接を行います。

応募期間 7月1日（木）～16日（金）

問合せ 健康福祉課福祉担当

☎66・3111 内線133

◆秩父広域市町村圏組合職員

職種及び採用予定人数

消防職 6名程度

一般事務職 2名程度

※受験資格などは、秩父消防本部及び秩父広域市町村圏組合ホームページに掲載する実施要項でご確認ください。

試験日時 9月19日（日）
午前8時30分～

試験場所 秩父消防本部

※合格者に第2次試験を行います。

受付期間 7月26日（月）～8月6日（金）

その他 消防職の申込書は、消防本部総務課又は最寄りの分署で配布。

一般職の申込書は、秩父広域市町村圏組合管理課で配布。

※郵送による請求も可能。

問合せ 消防職 秩父消防本部総務課
☎21・0120

<http://www.chichibu.ne.jp/cfd/>
一般事務職 秩父広域市町村圏組合管理課

☎23・2242

<http://www.c-kouiki.jp/>

お知らせ

◆県自動車税納入

平成22年度の県自動車税を納期限内に1,830台分・6千689万1千円を役場出納室へ納めていただき、県へ納入いたしました。

皆様のご協力に感謝いたします。

問合せ 出納室

☎66・3111 内線102

◆夏の交通事故防止運動

～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

実施期間 7月15日（木）～24日（土）
県下統一目標

●児童・生徒の交通事故防止

●高齢者の交通事故防止

●飲酒運転の根絶

町の重点目標

●歩行者・自転車運転者の交通事故防止

問合せ 総務課自治振興担当

☎66・3111 内線215

◆利子補給制度の申請受付

日本政策金融公庫から資金を借入れた方に、支払った利息の一部を町が助成する、利子補給事業の申請を受付けます。

なお、この制度は納期到来分の町税を完納していないと受けられません。

期間 7月1日（木）～16日（金）

受付・問合せ 町商工会

☎66・0268

◆解雇等緊急労働相談会

日時 7月17日（土）

午前10時～午後4時

場所 大宮ソニックシティビル4階

内容 ①解雇・退職勧奨、賃金不払いその他労働問題
②労働保険、社会保険
③就業、住宅、生活に関する窓口の案内

費用 無料

問合せ 県労働相談センター

☎048・830・4522

◆「身元不明相談所」開設

ご家族の方で、事故などに遭遇している恐れや、病気などを苦にして家出しているなどにより、お困りの方の相談に応じます。

日時 8月2日（月）・3日（火）

午前9時～午後5時

場所 県警察本部地下1階

問合せ 県警察本部鑑識課

☎048・832・0110

掲示板

町職員を募集します

○職種・採用予定人数・職務内容・採用予定時期

一般事務職 若干名 一般行政事務 平成23年4月1日

○試験日 第1次試験 9月19日（日）午前9時30分

第2次試験 11月上旬（予定）

○受験資格

（1）日本国籍を有する方

（2）昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は、受験できません。

○試験内容 第1次試験 教養試験

第2次試験 作文試験、面接試験

○受付期間及び時間

7月14日（水）～8月3日（火）

午前9時～午後5時（土・日曜日を除く。）

郵送の場合は、8月3日までの消印有効

※受験案内は、総務課で配布しています。

問合せ 総務課庶務担当 ☎66・3111 内線214



給付年金コーナー

長瀬町国民健康保険からのお願い

就職や退職で、保険の内容に変更はありませんか。

国民健康保険は、職場の健康保険などと違い、加入・脱退などの届出は各自で行わなければなりません。届出をしなかったり、遅れたりすると、医療費の支払いなどで医療機関にまで迷惑をかけることになってしまいます。次に該当する方は、早めに町民課に届出をお願いします。

就職して職場から保険証を交付された方、その扶養に認定された方

町国民健康保険と職場で交付された保険証と印鑑を持参し、町国民健康保険をやめる手続きを行ってください。手続きを行うまでは、国民健康保険税の課税が続きます。

会社を退職された方、任意継続が終了された方など

健康保険の資格喪失証明又は退職証明と年金手帳、印鑑、顔写真付きの身分証明（運転免許証など）を持参し、町国民健康保険に加入する手続きを行ってください。

届出が遅れても前の健康保険がきれた時点までさかのぼって町国民健康保険を取得し、国民健康保険税が課税されます。

すでに年金をもらっている方は、退職者医療に該当する場合がありますので、年金証書も持参してください。（65歳以上の方を除く。）

すでに町国民健康保険に加入している方で年金証書が届いている方

下記の①又は②に該当する場合は、今お持ちの保険証と年金証書を持参し、退職者医療制度への切り替え手続きをお願いします。退職者医療制度用の保険証と交換します。（65歳以上の方を除く。）

～ 厚生年金又は共済年金をもらっている方へ（退職者医療制度）～

町国民健康保険に加入し、年金をもらっていて、①20年以上会社に勤めた方、②40歳以降10年以上会社に勤めた方で65歳未満の方は、退職者医療制度に該当します。

※届出の際には、こども医療費受給資格証、重度心身障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証が発行されている方は、その受給者証もお持ちください。

※平日の届出が困難な方は、日曜開庁日や金曜夜間開庁日もご利用ください。（ほかの機関への照会が必要なものは、取扱えない場合がありますので、事前にお問合せください。）

問合せ 町民課給付担当 ☎66・3111 内線123

「介護保険料納入通知書」発送のお知らせ

65歳以上の方のうち、介護保険料を納付書により納付していただく方へ、平成22年度分の納入通知書を送付しました。

※年金から天引きされている方は、8月下旬に「特別徴収開始通知書」を送付します。

■納付書による納付（普通徴収）… 年金額が年額18万円未満の方や、年金の種別が老齢年金・退職共済年金・障害年金・遺族年金以外の方が対象です。

■年金からの天引き（特別徴収）… 65歳以上の方で、年額18万円以上の老齢年金・退職共済年金・障害年金・遺族年金を受給している方が対象です。

今月の 介護保険料

■普通徴収（第1期分）※納期限は8月2日（月）です。

※口座振替をご利用の方は7月26日（月）が振替日となりますので、残高をご確認ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

住宅の省エネルギー・エコアップの促進



県では、既存住宅の省エネ化を促進させるため、窓などの断熱改修に併せて、高効率給湯器などの省エネ設備等を設置する場合、その設置費用に対し補助金を交付する「省エネルギー・エコアップ促進事業」を開始しました。

補助金額	エコジョーズ、エコフィール	2万円
	エコキュート、エコウィル	4万円
	エネファーム	20万円
	太陽熱利用システム（自然循環型）	2万円
	太陽熱利用システム（強制循環型）	4万円
	地中熱利用システム	20万円
申請期限	平成23年2月28日（月） （申請期限前であっても、予算額を超える申請があった場合は、受付を終了することがあります。）	
申請窓口	財団法人 さいたま住宅検査センター さいたま中央事務所	
問合せ	県温暖化対策課 ☎ 048・830・3069 FAX 048・830・4777 http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecoup-reform.html	

「文芸ながとろ」作品募集

町文化団体連合会では、「文芸ながとろ」を発行します。

次のとおり作品を募集しますので、皆さんご応募ください。

- 募集作品** 詩1編（25行以内）、短歌（10首以内）、俳句・川柳（10句以内）、随筆・評論・民話など（1,200字程度）
- 応募資格** 町内在住・在勤者
- 応募方法** 400字詰め原稿用紙使用
（欄外に住所・氏名・年齢・電話番号を記入）
- 応募期限** 8月30日（月）午後5時
- その他** 作品は、返却しません。



応募先・問合せ

〒369-1302
長瀬町大字野上下郷3312
中央公民館内 『文芸ながとろ』
編集委員会 ☎66・1800

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・五月例会

- 廃屋を花アカシアの包みおり 井戸 常木 周三
川越えて団子蜂くる藤の花 長瀬 大森 貞子
麦の出穂ならし太鼓のきこえ来る 本野上 浅見ハルエ
柿若葉風に光の揺れにけり 本野上 飯島とり子
遅霜のけはひ被いをかけに出づ 本野上 稲澤智世子
晩春のねむれぬ夜の雨静か 本野上 浅見美代子
青葉風龍の口より神の水 野上下郷 山本 令子
馬鈴薯の土寄せ腰を伸ばしおり 本野上 若林 満義
笹粽柱に標す児の背丈 長瀬 五十嵐元克
疲れたる眼につつじ明りかな 井戸 青木 光子

- 友来る酒の肴は木の芽和え 井戸 中村 金石
宿坊に眠りを誘う青葉木菟 岩田 野村 若太
白牡丹満開の朝父遊けり 岩田 野村 静夫
- …………… 一般投稿 ……………
- 川下りどっと歓声波しぶき 長瀬 川辺みどり
春告鳥の声に目どめる気持よき 本野上 近藤 紀代
花よりも団子と野菜苗を植え 本野上 福嶋 綾子
新緑の青き山なみウグイスの声 長瀬 麻柄みさ子
梅雨晴れ間あれもこれもと 追いおわれ 大前 英俊
夏帽子話つつ行く野辺の道 長瀬 戸田ミチ子
スッカンボ齧り昔をなつかしむ 矢那瀬 中西 善作



人のうごき 平成22年6月1日現在（前月比）

5月中の届出			
人口	8,031人 (+4)	転入	17人
男	3,923人 (±0)	転出	10人
女	4,108人 (+4)	出生	3人 (男3人)
世帯数	2,874戸 (+4)	死亡	6人 (男5人・女1人)

第19回
祭 はつらつ長瀬
ふるさと夏祭り

- 日時 7月31日(土) 午後6時
- 場所 井戸お祭り広場
(旧白鳥荘入口)
- 内容 笠鉾・みこし巡行・
各種イベント

問合せ 白鳥睦会 大澤 ☎66・1456

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの賞金は、
1等・前後賞合わせて3億円。

1等 2億円×33本
 前後賞各 5,000万円

2等 1億円×99本

この夏、1,000万サマーが
 新たに登場します。

1等 1,000万円×600本

- この宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます。
- 発売期間は、7月7日(水)から30日(金)までです。
- 抽せん日は、8月10日(火)です。
- この宝くじは、通信販売でも購入することができます。
- 昨年のサマージャンボ宝くじの時効(平成22年8月16日(月))が迫っていますので、お忘れのないようご注意ください。

話題のひろば

埼玉森林インストラクター会
 宝登山植樹開催

5月15日(土) 埼玉森林インストラクター会(岩田 洋 会長) 主催による、ロープウェイ山頂駅隣接の県造林伐採跡地(0.2ha)を利用した植樹が開催されました。

以前は、宝登山周辺の山々には数多くのヤマツツジが自生し、5月の開花期には新緑の中に紅色の景観美を見せていました。今はわずかに点在するだけで、かつての景観の再生を目指す目的で、行われました。

当日は、同会員、長瀬の花と緑を守る会(野口まさし 会長)、大澤町長と役場職員ら約45名がヤマツツジの苗250株を植樹しました。

参加者からは、「将来宝登山を訪れる人を楽しませるヤマツツジの群落となることを願い、心をこめて植樹しました。」などの声が聞かれました。



休日急患当番医表

とき	当番医	所在地	電話番号
7月4日	医師会休日診療所(内・小) 荒船医院(内・外) 秩父市立病院	熊木町 横瀬町 桜木町	☎23-8561 ☎24-0160 ☎23-0611
7月11日	医師会休日診療所(内・小) 本間医院(内・小・リウマチ) 皆野病院	熊木町 小鹿野町 皆野町	☎23-8561 ☎75-0020 ☎62-6300
7月18日	医師会休日診療所(内・小) 水野医院(内) 秩父市立病院	熊木町 山田 桜木町	☎23-8561 ☎22-3315 ☎23-0611
7月19日	医師会休日診療所(内・小) 松本クリニック(内) 皆野病院	熊木町 日野田町 皆野町	☎23-8561 ☎22-3000 ☎62-6300
7月25日	医師会休日診療所(内・小) 岩田産婦人科医院(産・婦・内) 秩父病院	熊木町 番場町 宮側町	☎23-8561 ☎24-1336 ☎22-3022

※医師会休日診療所の診療時間は午前10時から午後5時までです。
 ※診療時間は午前9時から午後6時までです。その後はお電話ください。
 ※平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会ホームページでもご確認ください。http://www.chichibu.ne.jp/ishikai
 ※医療機関の都合で変更になることがあります。
 秩父消防署長瀬分署 ☎69・0119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

- 窓口業務延長日 夜7時まで時間延長
7月2日・16日、8月6日(金)
- 日曜開庁日 午前9時～午後5時
7月25日(日)
- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

7月の納税

- 固定資産税(第2期分)
- 国民健康保険税(第1期分)

納期限は8月2日(月)です。口座振替の場合は7月26日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

